

飲食事業者向け経営基盤強化支援事業の 申請受付期間延長のお知らせ

都内飲食事業者の速やかな経営基盤の安定化を図る【飲食事業者向け経営基盤強化支援】について、申請受付期間を延長することとしましたので、お知らせいたします。

変更点

- 申請受付期間
〔変更前〕令和5年8月まで各月ごとに募集
〔変更後〕**令和5年11月まで各月ごとに募集**

支援の概要

都内中小飲食事業者の経営基盤の安定化や収益の確保に向けた取組に対し、専門家が店舗を訪問し、現地調査や助言等を実施するほか、経営基盤強化に資する取組経費の一部を助成します。

1 支援対象者

直近決算期の売上が、「2019年の決算期以降のいずれかの決算期」と比較して減少している、又は直近決算期において損失を計上している都内中小飲食事業者（個人事業主を含む。）

2 支援内容

- ① 専門家派遣
専門家が店舗に訪問し、現地調査や助言等を実施（1事業者あたり最大2回・無料）
- ② 助成金支援

| | 専門家派遣実施コース | 厨房機器等改修コース |
|--------|--|---|
| 対象 | 上記①の専門家派遣を受けた事業者 | 上記①の専門家派遣を受けない事業者 |
| 助成限度額 | 200万円 | 50万円 |
| 助成率 | 助成対象経費の3分の2以内 | |
| 助成対象期間 | 交付決定日から3か月 | |
| 助成対象経費 | 専門家の助言に基づく経営基盤の強化に必要な取組経費の一部（厨房機器等購入費、広告宣伝費、マーケティング調査費、システム導入費、厨房等工事費） | 経営基盤の強化に必要な取組経費の一部（厨房機器等購入費及び付随する工事費に限る。） |

3 申請受付期間等

令和5年11月まで各月ごとに募集を行います。

※各月とも予算に達し次第終了します。

※申請受付期間や申請方法等の詳細については下記HPでお知らせします。
(公財)東京都中小企業振興公社HP「飲食事業者向け経営基盤強化支援」

<https://www.tokyo-kosha.or.jp/support/josei/jigyoinshokukyoka.html>



問い合わせ先

(事業全般に関すること)

産業労働局商工部経営支援課 電話 03-5320-4665

(専門家派遣・助成金に関すること)

(公財) 東京都中小企業振興公社 飲食事業者向け経営基盤強化支援事業事務局 電話 03-5822-7246